

石川県公報

令和 8 年 8 月 25 日
第 1 3 9 3 6 号（火曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目	次
告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管 財 課) 1	○石川県告示第277号の公布公告 (薬事衛生課) 4
○随意契約の相手方等 (デジタル推進監室) 1	○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課) 4
○令和8管理年度知事管理漁獲可能量の設定及び公表について (べにずわいがに日本海系群 (知事許可水域)) (水 産 課) 2	○土地改良区の役員就任公告 (同) 5
公 告	○土地改良区の定款変更認可公告 (同) 5
○入札公告 (防災対策課) 2	○建設業の許可の取消しの公告 (監 理 課) 5
	○公共測量実施公告 (同) 6
	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 6

告 示

石川県告示第280号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和8年8月25日

石川県知事 山 野 之 義

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
産業教育用コンピュータ 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和8年7月9日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社NTTデータNJK
東京都中央区新富二丁目3番4号
- 落札金額
153,890,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和8年5月29日
- 特記事項
1の物品の調達については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年石川県条例第6号）第3条の規定により、議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

石川県告示第281号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達

契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり相手方等について告示する。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
石川県統合 I D 管理システムに係る機器借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部デジタル推進監室県庁デジタル推進課
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和 8 年 7 月 21 日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
株式会社ジインズ
山梨県笛吹市境川町三柵 301
- 随意契約に係る契約金額
46,723,600 円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 1 号の規定に該当するため

石川県告示第 282 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号。以下「法」という。）第 16 条第 1 項の規定により、べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）に関する令和 8 管理年度（令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日までの期間をいう。以下同じ。）における数量を次のように定めた。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）に関する令和 8 管理年度における法第 16 条第 1 項に定める数量は、次のとおりとする。

- 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量
試行水準
- 知事管理区分に配分する数量

知事管理区分	配分数量
石川県知事管理漁業	試行水準

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

- 一般競争入札に付する事項
 - 調達役務の名称
原子力防護資機材点検業務委託
 - 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
 - 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 実施日及び場所

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

原子力防護資機材点検業務委託に係る一切の経費を含めた金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成 9 年石川県告示第581号）に基づき、令和 8 年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

3 入札参加申請書の提出期限及び場所

入札者は、入札参加申請書に競争入札参加者資格を証明できる書類を添付して、令和 8 年 9 月 1 日（火）までに 4(1)の場所に提出しなければならない。

4 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県危機管理部防災対策課事態即応グループ（原子力防災担当）

電話番号 076-225-1465

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 2 時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 2 時

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 入札に参加する者に必要な資格に関する事項の審査

この公告による入札に参加を希望する者は、2に係る事項を証明する書類を令和 8 年 9 月 1 日（火）までに石川県危機管理部防災対策課事態即応グループに提出すること。

(5) 契約書の要否

要

(6) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

石川県告示第277号の布告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

石川県告示第277号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和 8 年 8 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

1 知事指定薬物の名称

- (1) (8R)-N, N-ジエチル-1-フェロセノイル-6-メチル-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- (2) N, N-ジエチル-2-(2-{[4-(2-フルオロエトキシ)フェニル]メチル}-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル)エタン-1-アミン及びその塩類
- (3) N, N-ジエチル-2-(2-{[4-(2-メチルプロポキシ)フェニル]メチル}-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル)エタン-1-アミン及びその塩類
- (4) N-[2-(5-メトキシ-1H-インドール-3-イル)エチル]-2-メチルプロパン-1-アミン及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和 8 年 8 月 19 日

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

大野庄用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	南 藤 誠 一	金沢市藤江北2丁目89番地	令和 8 年 7 月 11 日
〃	竹 村 賢 一	金沢市桜田町1丁目121番地	〃
〃	松 尾 俊 明	金沢市松村5丁目178番地	〃
〃	水 戸 雅 之	金沢市戸水1丁目158番地	〃
〃	木 村 正 仁	金沢市出雲町イ8番地	〃
〃	吉 倉 勉	金沢市二口町口21番地2	〃
〃	服 部 章	金沢市畝田東1丁目44番地	〃
〃	村 田 記	金沢市観音堂町ヲ67番地3	〃
〃	清 水 博	金沢市無量寺町子23番地	〃
監 事	宮 本 昭 夫	金沢市寺中町ハ71番地	〃

〃	中 野 修 一	金沢市若宮町リ36番地	〃
〃	福 田 修 二	金沢市普正寺町 1 の26番地 1	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

大野庄用水土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	南 藤 誠 一	金沢市藤江北 2 丁目89番地	令和 8 年 7 月 12 日
〃	竹 村 賢 一	金沢市桜田町 1 丁目121番地	〃
〃	松 尾 俊 明	金沢市松村 5 丁目178番地	〃
〃	水 戸 雅 之	金沢市戸水 1 丁目158番地	〃
〃	木 村 正 仁	金沢市出雲町イ 8 番地	〃
〃	吉 倉 勉	金沢市二口町ロ21番地 2	〃
〃	服 部 章	金沢市畝田東 1 丁目44番地	〃
〃	村 田 記	金沢市観音堂町ヲ67番地 3	〃
〃	清 水 博	金沢市無量寺町子23番地	〃
監 事	岡 嶋 勝	金沢市寺中町ニ66番地	〃
〃	中 野 修 一	金沢市若宮町リ36番地	〃
〃	小 泉 治	金沢市普正寺町 1 の47番地	〃

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
大 野 庄 用 水 土 地 改 良 区	令 和 8 年 8 月 17 日

建設業の許可の取消しの公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第 1 項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 処分をした年月日 令和 8 年 8 月 13 日
- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号
 - (1) 商号 S S K管理システム株式会社
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 佐々木 大輔
 - (3) 主たる営業所の所在地 能美市東任田町中17ー 1
 - (4) 許可番号 石川県知事許可（般ー 5）第16897号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第 1 項第 2 号の規定による建設業の許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実

S S K管理システム株式会社の代表取締役は、刑法（明治40年法律第45号）第204条（傷害）の罪により、令和 7 年 1 月 7 日に小松簡易裁判所において、罰金20万円の略式命令を受け、同年 1 月 25 日にその刑が確定した。

このことは、建設業法第29条第 1 項第 2 号に該当すると認められる。

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県石川農林総合事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 （ 水 準 測 量、基 準 点 測 量 ）	令和 8 年 8 月 17 日から 同年 12 月 18 日まで	白山市小川町、宮保町地内

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和 8 年 8 月 25 日

石川県知事 山 野 之 義

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
鳳珠郡穴水町字上野い12番 1 から12番 3 まで、12番 6、12番 8、12番10及び字 上野参48番 3	公園 鳳珠郡穴水町字上野い12番 8 水路 鳳珠郡穴水町字上野い12番 6 及び12番 10	鳳珠郡穴水町字川島ラの 174番地 穴水町長 吉村 光輝